

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	原子炉格納容器内設備の目視点検において、計装ラック内圧縮空気ヘッド圧力指示計の指示不良が認められたため、当該計器を交換。	GⅢ	
2	2号機	原子炉格納容器内設備の目視点検において、ドライウエル真空破壊弁(11台)リミットスイッチ端子台の錆および、端子台カバーの変形が認められたため、当該端子台を交換。	GⅢ	